

令和8年2月閉会中 産業観光委員会 会議の概要

書記 桜庭和矢 録

招集年月日時 令和8年2月9日（月曜日）
午後1時45分
招集場所 議事堂 産業観光委員会室

本日の会議案件

- 1 会議録署名員の指名
- 2 観光文化スポーツ部関係の所管事項
(趣旨説明・質疑)

本日の出席状況

出席委員

委員長	小山 緑 郎
副委員長	小棚木 政 之
委員	工藤 嘉 範
委員	原 幸 子
委員	住谷 達 一
委員	三浦 英 一
委員	薄井 司

書記

議会事務局議事調査課	桜庭和矢
議会事務局議事調査課	堀越道十
観光文化スポーツ部観光戦略課	進藤龍平
産業労働部産業政策課	佐藤 渉

会議の概要

午後1時45分 開議

出席委員

委員長	小山 緑 郎
副委員長	小棚木 政 之
委員	工藤 嘉 範
委員	原 幸 子
委員	住谷 達 一
委員	三浦 英 一
委員	薄井 司

説明者

観光文化スポーツ部長	岡部 研 一
観光文化スポーツ部次長	高島 知行
観光文化スポーツ部次長	米田 裕 之

観光戦略課長	大森 慎也
誘客推進課長	荻原 由美子
食のあきた推進課長	佐藤 はるか
交通政策課長	鶴岡 陽一郎
文化振興課長	永須 厚子
スポーツ振興課長	加藤 雄樹

委員長

ただいまから、産業観光委員会を開会します。
本日の委員会を開きます。

初めに、会議録署名員を指名します。会議録署名員には、住谷委員、三浦委員を指名します。

本日は、観光文化スポーツ部関係の所管事項に関する審査を行います。

執行部から発言を求められておりますので、これを許可します。

スポーツ振興課長

【当日配付資料により説明】

委員長

以上で説明は終了しました。

ただいまの説明に関する質疑を行います。

三浦英一委員

説明いただいた配置案や座席数等は、整備費も含めて、昨年11月28日に沼谷市長が明らかにした数字であり、私自身も前から承知している数字です。ただ、ブラウブリッツ秋田がJリーグからJ1のクラブライセンスを交付されているのは、スタジアムの整備を前提とした特例の措置です。そのような形で、市では以前から、新スタジアムを2031年8月の供用開始を目指すとしており、今は2026年ですから、あと5年後です。資料の7ページを見ると、地域未来交付金の左上から2番目に、「県は新県立体育館に上限50億円を充当しており、最長で令和13年度まで活用できない」と記載されていることから、市の2031年8月までに供用開始を目指すことはぎりぎりですが、タイムリミットをどのように捉え、これも含めて、十分間に合うと考えていますか。

また、4ページの県市の負担割合と、ブラウブリッツと民間の資金調達において、民間資金対県負担・市負担で2対1対1となっています。当初は、ブラウブリッツが30億円、県も30億円、市も30億円で90億円でしたが、加えてブラウブリッツを中心とした民間資金として、——例えば、単純に120億円掛かるとしたら、民間資金で60億円、県と市が30億円ずつではないかと、これを見た限りでは思います。そうした資金面と、3ページの維持管理費など、長期間にわたり毎年5億円負担することは、今初めて分かったことではなく、前市長の頃からいろいろと検討して、以前から分かっていたことだと思えます。その辺も含めて、市が目指す

2031年8月に供用開始の目標は、リミットの十分間に合うと、県では思っているのですか。その辺が心配でお聞きしたいです。

スポーツ振興課長

まず、スケジュールが間に合うかは、資料の6ページの下に想定スケジュールを書いております。市が調査を行うに当たり、令和13年度の供用開始を設定し、そこから逆算する形で行ったと思いますが、それほど余裕はないと思います。基本的に、市長も答弁しておりますが、今年中には設計の予算を上げて取りかかっていかないと、この供用開始にこだわるのであれば間に合わないのではないかと感じています。

三浦英一委員

前市長は当初、外旭川地区のまちづくりと一体化の計画を表明した際に、前知事があそこは田んぼで、軟弱地盤であると指摘し、その後に市でいろいろと考えた結果、そこが駄目であれば八橋を整備するとした経緯がありました。これは県も関わっての二転三転であるため、市が勝手に二転三転したのではなく、県知事がこのようにしたらどうですかと言っていることを考えると、現市長が4月の選挙公約として、市民の負担が増えるのは困るから、改修するか新築するか比較検討しなくては行けないと、二千何百万円の経費を掛けて比較検討したわけです。前市長は、その辺もある程度、比較検討して、大体そんなに差はないと分かっていたと私も聞きましたが、今までどのように市から説明されていきましたか。

スポーツ振興課長

これまでの経緯は、いろいろな課題があって進んできたと思いますが、今回、市が行った調査に関しては、新市長になり、市としては既存の施設もしっかりと検証する必要があったのだと捉えます。まずは、市の報告にあるように基本的な3パターンを示して、しっかりとこうしたものを建てると、設計事務所に頼んで図面を引いて技術的に可能かを検証した結果であるため、現在の市の体制で意思決定するためには、必要な調査であったのだろうと考えております。

三浦英一委員

前市長時には、市がリーダーシップを取り、計画も含めて進めてきたわけですが、今になって昨年11月28日に沼谷市長が、事業主体に市が単独でなるのは困難であると表明したのは、県にも何とか協力してくださいとのことだと思います。リーダーシップをとってきた秋田市が、事業主体は市単独では困難だとすると、どこがリーダーシップをとっていく形になるのか。県か市か、それとも一緒に進めていくかははっきりしないと、県民の皆さんも心配であるし、ブラウブリッツもすごく不安ではないかと思

います。これからどちらがリーダーシップを取っていくのか分かりませんが、今後3者協議で、そうした話合いも是非してもらいたいです。

今回の3者協議は、いつ頃開催するか確定していただけますか。

スポーツ振興課長

次の3者協議は、今回報告させていただいた内容を踏まえて、県から呼びかけて開催していきたいと思っています。

三浦英一委員

いつ頃ですか。ある程度のことが決まらなないと、ブラウブリッツや皆さんも心配でしょうから。

スポーツ振興課長

事務レベルの協議であれば、委員会が終われば速やかに実施したいと思います。

住谷達委員

私の記憶では、前知事の時には、整備費がブラウブリッツ側、県、市で1対1対1の割合だと思いましたが、これを見ると民間資金が2で県負担、市負担が1対1になっています。単純に考えると、おそらく7,000人でも1万人でも交付金を除いた額は、120億円ぐらいになり、おおよそ民間、ブラウブリッツ側が60億円、県、市が30億円ずつ負担することになると思いますが、当初の90億円を想定し、それぞれ30億円ずつ負担する流れから、今回も30億円までしか県も市も負担はしませんとの計算で来ているのでしょうか。

スポーツ振興課長

この負担割合は、以前の30億円ではないです。あくまで民設を前提とした時にブラウブリッツや市の計画で示した1対1対1の割合だと認識しております。今回、負担割合を決めるために、庁内でしっかり検討し、やはり公設にしてもブラウブリッツのための施設である性格が、かなりあることから、県民の理解を得るためには、国の補助金を積極的に活用するとしても、残りの自治体負担と同額ぐらいはブラウブリッツが主体となった民間が集めなければ、県民、市民の理解も得られないと考え、この負担割合を示したものです。

住谷達委員

今、建設資材費も上がっているため、仕方のない部分ではありますが、整備費がかなり上がっています。ブラウブリッツで60億円もの資金調達が果たして可能であるか、まずは懸念しています。

さらに、民間資金の受皿となる企業版ふるさと納税など、今も結構、声かけはされていると認識していますが、これから調達した資金は、ブラウブリッツ側の民間資金に入るのか、それとも、あくまでも県と市が呼びかけたものであり、県と市に入るのか、どのように認識されていますか。

スポーツ振興課長

さすがに2対1になるため、120億円では60億円と、かなり大きな額になりますが、民間資金には、当然ブラウブリッツが集めるものもあります。先ほど説明した企業版ふるさと納税は、現在いろいろな公共施設にも使われており、かなり税制優遇もあるため、こうした資金は基本的には民間資金にカウントして、しっかり管理していきたいと思っています。

住谷達委員

民間資金で企業版ふるさと納税を活用するとの話でしたね。分かりました。

建設資材のコストで一番お金が掛かるところは、やはり屋根の部分ですか、それともスタンドですか。どちらになりますか。

スポーツ振興課長

市の設計の詳細は聞いておりませんが、市から少し聞いたところ、やはり屋根をかける際に、かなりお金が掛かると聞いています。

住谷達委員

いずれ議論を先延ばしすると、今の物価高のインフレ傾向でいくと、費用がまた上がっていく流れになると思います。よって、7,000人から8,000人規模と、1万人規模とでは、結局そんなに金額が変わらないため、120億円ほどの金額で進めていくしかないと思います。ただ、そうなった際に議論を先延ばしするのではなく、先ほど三浦委員からもありましたが、結局10年ぐらいこの話が出ている中でズルズル来ているわけで、主導権をどこが握るか、しっかりと話を進めていかないといけないと思います。よって、3者協議でしっかりと決めながら進めていただきたいことと、一番の問題はお金であるため、企業版ふるさと納税も集まればいいですが、集まらなかつたらどうするかが一番心配する部分でもあります。そうすると、ブラウブリッツが借入れしてできるかどうか、その規模のお金を借りられるかも、財政状況からなかなか難しいと思います。よって、その辺をどうするかも考えていけないといけないと思いますが、どういう認識でしょうか。

スポーツ振興課長

今回示した県の方針は、まだ案の段階であり、これをもって3者で擦り合わせていく中で変わっていく必要があると思います。企業版ふるさと納税の在り方なども、これはいつまでに行うかなど、スケジュール感を持って、しっかり3者で協議していきたいと思っています。

住谷達委員

また、いろいろ言われていることですが、Jリーグ側ももう少し柔軟な姿勢というか、——自治体は

今、人口減少など、マーケットが縮小していく中で、二、三年前と今では状況も変わってきており、同じ議論で話を進めると矛盾が出てくることもあると思います。もう少し声を上げて、しっかりとJリーグ側にも申し入れる必要があると思いますが、どのように認識されているか……。

スポーツ振興課長

Jリーグのスタジアム基準に基づいて、地方でもいろいろな議論になっており、Jリーグ側も2年前に理想のスタジアムの解釈を出したり、最近では屋根についても、5,000人の個席に屋根があれば、その他の席に屋根がなくても満たすような見解を出しています。やはりそうした基準に基づいて、地方がいろいろと難儀していることもあるため、3者で協議して、その結果求めていくことが出てくれば、Jリーグ側にもしっかりと意見を示していきたいと思っています。

住谷達委員

いずれこれから様々な協議が進む中で、お互いの意見をぶつけ合いながら、実現できるかが一番先だと思いますが、どうしたらスケジュールどおりに建てられるかも含めて、とことん話して、県民、秋田市民、それこそサポーターにも理解してもらえるものをどうか実現していただきたいと思います。よろしくお願いします。

小棚木政之委員

2つお聞きします。

民間資金の調達の部分で、県と市の双方で企業版ふるさと納税等の受皿づくりを行うとありました。例えば、秋田市に所在する企業は、市に対してはふるさと納税できないと思いますが、県に対してはふるさと納税は可能でしょうか。

スポーツ振興課長

秋田県内の事業者は、県に対してはふるさと納税できない仕組みと認識しております。

小棚木政之委員

そうすると、特に秋田市内と秋田県内の企業は、非常にふるさと納税の仕組みに乗りやすく、気持ちがあってもできないため、県内企業から応援していただくための別の方策、仕組みは考えられますか。

スポーツ振興課長

市とも協議していきますが、県と市の受皿づくりは、基本的に一番は県外企業、県にゆかりのある県外の大きい企業がターゲットになってくると思います。

ただ、秋田市であれば、秋田市以外の企業からの企業版ふるさと納税は可能かと思っています。一番の問題は、秋田市に本社を置く企業が企業版ふるさと納税の仕組みを使えないことになるとは思います。一般の寄附でも3割ほどの損金にはなりますし、

またブラウブリッツは独自のクラウドファンディングや普通の寄附など、様々な寄附の方法を商工会議所等とも連携しながら考えているようです。どのような寄附、民間資金の集め方が一番効果的か、しっかり民間も含めて3者で考えていきたいと思います。

小棚木政之委員

企業側の理屈で言うと、寄附は課税されるため、なかなか出しにくいと思います。その辺の仕組みづくりが、まずは民間資金を活用する上ではキーになるか、ボトルネックになるかがあるかだと思います。その辺は何か工夫があればと思います。

また、秋田市の委員会からの資料の抜粋として、整備費や維持費の数字が出ており、ある程度の見積りか、何か資料をとっていると思いますが、いつ頃のものでしょうか。県立体育館も最初の議会に出た数字よりも大きく跳ね上がってしまった経緯があるため、我々は真に受けていいのか少し不安がありますが、いかがですか。

スポーツ振興課長

この資料は、あくまで市が設計コンサルタントに委託して算出した数字だと思いますが、基本的には昨年度の調査のため、直近のものです。この事業費は、建設着手までしばらくありますし、建設期間もかなりあるため、物価上昇を14%程度と見込んでこの額になると伺っております。

小棚木政之委員

また、少し細かい話で申し訳ありません。人工芝グラウンド整備費があり、維持費で芝生管理費がありますが、人工芝であっても維持管理費はこのくらい掛かるもののでしょうか。

スポーツ振興課長

この資料が少し分かりにくく、基本的にJリーグのスタジアムは天然芝でなければいけません。新スタジアムが既存の第2球技場の場所に新設されるため、その第2球技場の代替施設として人工芝のグラウンドを別の場所に整備するための費用を見込んでいるものであり、この維持管理費には人工芝に係る費用は入っていない認識です。あくまで建設費に代替施設の費用として、人工芝の整備費を入れていることとなります。

小棚木政之委員

基本的に屋根のかかっていないスタジアムだと思いますが、稼働日数については冬期間は基本的に使わないとの感じでしょうか。稼働日数はどれくらいか、数字はありますか。

スポーツ振興課長

正確な試算は市の調査でも不明ですが、一般的に以前少し調べた際には、確かに冬期間は雪で埋まるため、100日ほどは雪の中で使えないだろうと。グリーンシーズンは200日ほどは稼働になるため、

一般的に秋田県のスタジアムであれば、そのような形になると思います。野球場も同様に100日ほど雪で使えないかと思っています。

小棚木政之委員

最後にネーミングライツですが、年間385万円の収入見込みであり、これが安いかわかりませんが、これだけであれば、もっともらえるところを探したほうがいいのではないかと思います。市の資料ではありますが、県としてどのように考えていますか。

スポーツ振興課長

市の試算は、あくまでかなり堅めに出しており、現在のソユースタジアムのネーミングライツ料をそのまま入れている形になっています。

ただ、やはりプロスポーツに使われるスタジアムであり、参考にした金沢のスタジアムでは、年間3,000万円の数字もあるため、県でもこれからアリーナにネーミングライツ等を行おうと、昨年ヒアリングしました。その設定でも年間2,200万円ほどで——これは決まったわけではありませんが、民間の関心も結構高かったため、もう少し稼げる施設として考えていけるのではないかと思います。

薄井司委員

整備主体の部分で、今回想定する交付金の例を4つ挙げています。この交付金は申請すれば確実にいただけるものか、まずは確認したいと思います。

スポーツ振興課長

国の交付金のため、基本的に全て単年度での交付となります。ここに挙げている4つは、同じく県で八橋公園内の新県立体育館を整備する際に活用した例として見込んでおり、そのうち3つは既に今年から補助金をもらっています。全てスタジアムに当てはまるわけではありませんが、同じ都市公園内の運動施設の整備であれば、こうしたものが使える可能性があるだろうと挙げております。市では、防災・安全交付金と地域未来交付金の拠点整備事業を、資料で挙げており、基本的にはこうした補助金は活用できる可能性があると思います。ただ、いくら交付されるかは、要望活動を行い、しっかりもらっていく必要があります。

薄井司委員

ここが一番大事なところかと思いますが、実際に申請したら、予想よりもすぐ少なくなった場合などに備え、最大と最小の財源がどう動くか、ある程度試算しておく必要があると思います。その点、何か考えていますか。

スポーツ振興課長

細かくどこに補助金がかかるかは、ある程度、設計が固まってきてからの話もあるため、今後しっかり協議していく必要があると思います。

ただ、国の補助金がいかに配分されるかは大きな

問題でもあるため、今年度の実績で考えているのは、社会資本整備交付金や防災・安全交付金は補助率はあくまでも2分の1ですが、かなり全国的にも使われていることから、配分率はそれほど高くない傾向です。また、プロスポーツ向けの施設に使う補助金と言うよりも、公園整備、運動施設の整備のための補助金であり、しっかり説明していく必要があると思います。

地域未来交付金は、上限額は決まっておりますが、ある程度、地方創生に絡んだ補助金のため、今のところ県でも体育館に上限まで充てる計画で要望しております。この交付金は他の補助金より少しは配分率がいいと感じているところです。

薄井司委員

ここで多少の増減があったと想定して、それは県と市とブラウブリッツで案分することになるのですか。

スポーツ振興課長

基本的には国の交付金を除いた部分の負担を3者で分けましょうとのことであるため、金額出したのも、そういう点があるからと言えるかと思います。

工藤嘉範委員

議論するためにベースとなるデータが出されて、いろいろな細かい話まで前向きにできる状況になってきたと思います。

今日、県の考え方、姿勢みたいなものを初めて出されたわけで、その前は市の方針しか、メディアを通じてのみ知る由がありませんでした。今回、ある意味、県は、まだ市と正式に協議していないため、様々なものの報告を受けた段階で、まずは県の姿勢を出していますが、市の姿勢、スタンスは、意外とまだ堅い印象を受けます。維持費や費用分担のほか、市単独では事業主体にならないスタンスを踏まえて、今回、県議会に提出した姿勢を見ると、県としてもこれが最大限であると私も理解しますが、それでも市が前向きに捉えられないとして、話がなかなか進まないようなことは想定されていますか。

スポーツ振興課長

確かに相手があることであり、そのようなことも想定されますが、今回、県の案を作るに当たっては、市の案もかなり踏まえた形になっており、市も基本的には財政的に厳しいために単独では事業者にならないスタンスかと思っています。よって、県もしっかり支援し、連携して進めていきますとの形になっているため、市でやらないではなく、市単独ではやらない、共同であればやると考えていることから、共同でやりましょうとの呼びかけです。維持管理も市単独の場合は負担しないとなっておりますが、共同の公共施設の場合には、また違う考え方もあると思います。そうしたところは県の考え方をしっかり説明し

て、建設的に進めていきたいと思っています。

工藤嘉範委員

今の課長の答弁はすごく分かりやすく、是非前向きに、お互いにじっくり話し合っ、進むようにしっかり協議してもらいたいと思っています。

先ほど来、企業版ふるさと納税の話が随分と明確になってきました。それがないと全く進まないし、ブラウブリッツに単独で集めると言ってもなかなか難しいため、最大限必要であるということ。また、国の交付金が最大限必要な中で、企業版ふるさと納税を集めて、行政に単年度でお金が入っていくわけではないですか。それを目的税のようなものとして、——企業もスタジアム整備に充てることは理解して寄附するものの、行政に入った段階で、お金の使途がフリーというか、行政側の税収のような感じになり、使い道が曖昧になることを危惧しています。

そのためにも、企業版ふるさと納税はスタジアム整備であると明確にしてもらい、単年ではなく複数年かかっていくわけですから、その意味でも基金のような形で作っていかねば、処理も難しいし、次々と使っていくことができない懸念があり、これだけの金額を集めるわけですから、単年度では絶対無理ではないですか。そうしたものをしっかり進めることについて、基金増設も含めてどうですか。

スポーツ振興課長

指摘のとおり、複数年にわたり企業版ふるさと納税の受皿を進めていかないといけないと思っております。

そうした中で、企業版ふるさと納税は、もともと使途を明確にして集めるものであり、基本的にはその年に事業があれば、そこに入れますが、年度のばらつきが出てくる場合もあるため、しっかりと寄附者の意向を酌む基金を設置することが必要になってくると思います。

ただ、基本的には県の案では市が適当であると考えているものの、工事主体になれば、主体がしっかり全部合わせて予算をとることになるため、もしそうなのであれば、2つの基金を作って管理するよりも、どちらか一本で基金を作り管理していくほうが適当ではないかと事務的には考えています。そこも含めて、ブラウブリッツよりも、市との協議になると思いますが、お金の管理方法は2者でしっかり協議していく必要があると思います。

工藤嘉範委員

その辺の問題意識や課題を理解しておいてもらいたいです。

また、秋田市の地元企業の資金の寄附や善意、協力体制にどのように応えていくか、その受皿について、企業としても担保するものがないと、少し難しいかと思います。

ブラウブリッツに対する信頼度を何か裏づけて、行政がしっかりスタジアム、ブラウブリッツを応援し、3者体制でこれから建設していくという信頼がなければ、皆さんが想定している2対1対1の2の部分の莫大な金額が、企業版ふるさと納税とそれ以外で協力する方々から、順調に集まらずに滞ってしまいがちだと懸念される場合に、行政のサポート支援のような、——最悪、避けなければいけないことですが、そうなった場合と、特に秋田市の企業に限った担保する方策はありますか。

スポーツ振興課長

まだそこまで深い議論はしていないところですが、基本的に企業版ふるさと納税では、自治体はかなりしっかりと国に計画を出して認められなければ集めることもできないため、そうした受皿づくりをすることが担保になってくるのではないかと考えています。

ただ、秋田市の企業はそうした制度を使えないため、まずは基本的にブラウブリッツがしっかり今後の見通し等を説明して、理解してもらうことが必要になってくると思いますが、そうしたことも県、市で何か協力できることがないか、一緒に考えていきたいと思っています。

工藤嘉範委員

今申し上げたのは、私も金融関係は詳しい方ではないですが、いろいろなことが想定されると思います。建設は進んでいくものの、建設資金のうち民間部分が少し足りなくなった際には、例えばブラウブリッツがどこかの金融機関から融資を受けることになるなど、いろいろなことが想定されますが、きちんと何か担保を、ある程度、金融機関と話をしておかないといけないのではと心配もあります。

少し話は変わりますが、先ほど来、民間調達で、ブラウブリッツが資金調達の中で大きな責任を負っていくわけですが、今後、市のものであり、市が主体であり、市の土地に建物を造ることを想定しているわけですが、その上で、市の維持管理の方針は、将来はあまり関与しないと打ち出している中で、沼谷市長が当選されて、稼げるまち、稼げる行政をうたっています。当然、鈴木知事もマーケティング戦略として、市場原理のような感じのものを包括して、どのように行政の事業が儲けられるか、そうした理念を与えているわけです。よって、これだけのものを造り、ブラウブリッツに一定の責任を負えとのことであれば、今後ある程度ブラウブリッツが稼げるスタジアムとの考え方で施設整備をしていかないといけないですし、公園法や市の条例内で公園に造るため、普通であれば規制が厳しい。これまでは、商売をしてはいけない、など市の条例では何かそうしたものがああります。それらを取り払って、自由度を

上げて稼ぎなさいよと、儲けてもいいよとのルールづくりの整備もしていけないといけないのではないかと思います。いかがですか。

スポーツ振興課長

公共施設全般ですが、一定の維持管理費は必ず掛かるため、それを埋めるとすれば、委員御指摘のとおり、いかに稼いでいくかになってきます。おっしゃるとおり、今は都市公園で、民間施設に関する規制やルールなど、いろいろなことがあります。体育館整備でも、いろいろなことが協議の中で出てくると感じているところです。そうした視点は本当に大事だと思いますので、やはり権限を持つのが市であり、ある程度、維持管理、運営を民間ベースで進めてもらうためには、そうした視点や考え方も必要であるとの共通認識を市とも持っていく必要があると思っていますし、県としてもお話ししていきたいと思っています。

工藤嘉範委員

それがものすごく大事です。よって、誰かがきちんと行って、最初に問題をセットで把握していかないと、その先に行かないではないですか。やれやれとなったら大変であり、大事なことであるため、スタジアム整備のマックスの建設費が出てきましたが、今言ったように、儲けられるというか、いろいろな方々に使ってもらうスタジアム——高くなる、安くなるの議論もあるかもしれませんが、機能もいろいろな方が使って稼げる施設みたいな、使い方や使い勝手も必要ではないかと思っています。それも今の段階で、粗々の設計は出来ているかもしれませんが、まだまだ基本構想みたいなもののため、今後設計に入っていくために、そうした視点は非常に重要なことかと思っていますが、その点はいかがですか。

スポーツ振興課長

維持管理費の県の方針についても、収益性の向上を図ることを検討していくことにしているため、言ってみれば施設の規模にも関係することであり、5,000人より当然1万人のほうが稼げる考え方もあるため、ブラウブリッツの考えや意見も聞いて、しっかりした施設になるように考えていきたいと思っています。

工藤嘉範委員

皆さんからも説明ありましたが、先ほど小棚木委員からネーミングライツの話がありました。単純にネーミングライツは、今、アリーナも県で進めています。アリーナをそうしたネーミングライツ——例えば、加藤企業何たらアリーナ、工藤スタジアム何とかなどではなく、それはそれでいいものの、私の理想で以前から少し思っているのは、今どき八橋運動公園は古いと思っているわけです。全体をまずは、何とかスポーツパークなど、そういうものでネ

ーミングライツをとり、その上で施設個々のものもあっていいかと。将来は指定管理部分を市も任せていくのであれば、今言ったように稼げるブラウブリッツの視点で全体の目的会社を作るかは分かりませんが、ブラウブリッツも参画しながら、八橋運動公園何とかパーク全体を指定管理しながら大きく稼いでいく将来構想も得ながら、——日本でもすごく立地条件のいい場所で稼いでいく視点で、これから市といろいろな話し合いを進めながら、個々の整備をしていく考え方、そうした視点はあってもいいと思いますが、いかがですか。

スポーツ振興課長

現在では八橋運動公園内で、県はアリーナ、新県立体育館を建てているため、もし仮にスタジアムが出来ることになれば、アリーナとスタジアムで一体的なスポーツゾーンの形にもなってきます。ただ、県の立場で、現時点で物を言う立場にありませんが、そうした視点は大事だと思います。秋田市にも伝えて、しっかりと協議してまいりたいと思っています。

工藤嘉範委員

言う立場にないのは重々分かっていますが、雑談でもいいではないですか。何か秋田市の活性化のために新しい視点で、みんなでいろいろなアイデアを出し合って、冗談やばか話からいろいろな楽しいアイデアが出てくるわけで、そうしたのも用いながら、みんなで話したらどうかか私なりの考え方が、どうですか。

スポーツ振興課長

事務レベルの話では、いろいろな話をしているところもありますが、しっかりとした3者協議の場でも、そうした議論につなげていくようにお話していきたいと思っています。重要な視点だと思っています。

工藤嘉範委員

いろいろ話しましたが、何か先祖返りみたいな話で申し訳ありませんが、今日の資料にもあるように、先日からメディアでJリーグと市長のやり取りもいろいろあり、それに対していろいろな方が反応していますが、今回も5,000人規模がベースに入っています。

少し細かい話をして、別に揚げ足をとる話ではありませんが、最初の標準的なモデルパターンとして、今回皆さんが資料を出しているではないですか。私の中ではJリーグ機構が5,000人を標準パターンにしている概念はありません。あくまで5,000人は特例だと思っています。かつてJ3でブラウブリッツが優勝したものの、スタジアム基準を満たさずJ2に上がれなかった事例を作ったことは非常に不幸なことでありましたが。2023年の年末の理事会では、特例として5,000人でも、

と決めており、その翌年にFC今治がJ2に昇格したではありませんか。おそらく今治は5,000人特例による救済のような形です。よって、ブラウブリッツ秋田が一番の見本や悪例にならないようにとのことで、ここにも書いてあるように、5,000人だからいいのではなく、特例であるとの概念で比べていくと、私は少しあれっと思います。そのことを議事録公開の中で、ただ文章だけを見ると、志が低いなどと言った話につながるとと思います。Jリーグ機構は百年構想の中で、各地域でスポーツ環境を欧米並みに整備しましょうとの高い志があり、まず負荷をかけて進めてきた発端があるわけです。よって、志みたいなことを言っているのですが、お互いそれは分かっているものの、そんな侮辱したことを言われてもと、文章を見るとそう言わざるを得ない感じになります。ここで5,000人をベースにすることは、非常に違和感がありますし、今後は5,000人の話は除外していかないと、今の入場者数やクラブの成長に関する将来を考える上で、少し無理がある気がします。

スポーツ振興課長

確かに特例的な5,000人であることは認識しており、J1は1万5,000人、J2は1万人の基本があるわけです。ただJリーグも最近、一定の条件を満たせば、そこまでこだわらないとの意見も出しているところですが、そうした基本がありますし、過去の議論でも基本的にはJ2基準の1万人をベースにしてきた議論があることも承知しております。

ただ、やはり規模が大きくなると事業費に直結してくるため、基本的には5,000人から1万人の規模で検討していきたいと思いますが、そうしたものはクラブの考え方等もあるため、例えば5,000人にしっかり屋根が付いていれば、バックスタンドがあっても屋根がなくてもいいとのJリーグの見解も踏まえながら、どのようなスタジアムが一番いいか、クラブ側の意見も聞いてしっかり考えていきたいと思っています。

工藤嘉範委員

何千人の規模であるかを別にしても、今回3パターンが示されていますが、今、想定されている芝生公園と市民広場のスペースの中で、いろいろなパターンの設計では、大体そのスペースに入るため、例えば8,000人でも7,000人でも、将来3,000人増築あるいは5,000人増築の構想もあっていいかと思いましたが、増やしていける配置は可能ですか。

スポーツ振興課長

そこまで私も技術的な専門家ではなく、市からもそこまで聞いておりませんが、市の説明を受けた中

では屋根まで付けてしまうと拡張するにもかなりの技術的コストも掛かると。屋根がないところであれば、一定の拡張性は、基本的には場所があれば可能との意見も聞いております。市の調査は経験豊富な設計コンサルタントが行った調査であるため、市にはいろいろな知見があると思います。そうした拡張可能性を十分考えながら検討していく必要はあると思っています。

工藤嘉範委員

手持ちにありませんが、面積を多少なりとも広げることなどがあれば、今はスポーツ科学センター、昔はスポーツ会館から山王大通りまでの間は少し道路が曲がっているのではないですか。あれを直線に付け替えると、交差点改良が少し変則的になりますが、かつてはあの道路が全て市道でしたが、市道をやめて付け替えるとか、別のほうになどいろいろな思いました。あくまでも冗談のような私の勝手な構想ではありますが、そうした道路の配置換えもあると、少しぐらいは広がっていくことも、あの辺を歩いていろいろなことを思っています。思考を固定せず、いろいろと考えたらどうかとお願いして、質問を終わります。

原幸子委員

私から単純に1つ確認です。この施設を建てたとすれば、建った後に民間も使えることでよろしいですか。

スポーツ振興課長

当然、県の方針では公設であると示しているため、公設である以上、基本的には補助金をもらうためにも公園内施設として、一般の県民、市民も使える運動施設であることが条件になってくると思います。一定のプロスポーツ興行で使うため、制約はあると思いますが、基本的には一般も使用できますし、全県規模以上の大会でも使われる施設になってくるのではないかと考えています。

原幸子委員

まずJリーグの基準では、民間の人は使えないのではないかと不安要素も一部の分からない人にはあると思います。よって、使えるならば、例えば年間何日ほど民間の人は使えるかなどもしっかり調べていますか。

スポーツ振興課長

しっかりとした調べはありませんが、他県のスタジアムの例を見ると、秋田県は360日あれば100日ぐらいは冬で使えないと。残り260日ぐらいあるとすれば、天然芝のため養生も必要になり、ブラウブリッツの試合が19試合、カップ戦等も入れるともう少しあると思いますが、養生を考えると100日ほどはプロ興行用に使われるのではないかと。残りの期間は基本的には一般市民でも使える施

設になるとと思いますが、ざっくりとした試算、見込みになります。

原幸子委員

ざっくりとした試算でも、きちんと県民に分かるように提示していかないと、県民理解は得られないと思います。よって、よく資料に、「県民の理解に加えて」や、公益性があるため、県民に何かしてもらおうなど、いろいろ書いているのではないですか。そうすれば、県民にとっては、自分たちも使えるのか、——使用料が幾らぐらいなど、まだ全然決まっていない段階で、そうしたものは出せないかもしれませんが、きちんと提示していかなければいけないのではないかと思い、確認しました。

また、例えば県民に対しての意見募集などをしていくことは考えていますか。

スポーツ振興課長

基本的には、今回は県の方針を示したものであり、今後しっかりと秋田市やブラウブリッツと協議していくため、仮に公設で建設していくことになれば、公設で建てるための計画策定も必要になってくると思います。そうした段階で、県民の意見をいろいろと聞くことも必要になってくるのではないかと考えています。

また、やはりほかのJリーグのホームスタジアムは、今は基本的に公設が多い状況であり、Jリーグ専用ではなく、ある程度、制約は出ますが、県民、市民も使える施設で運用されている例が多いと思います。また、サッカーだけでなく、秋田県はラグビーの試合もするため、ラグビーフットボールでも、しっかり使える施設になってくるのではないかと考えています。

原幸子委員

今のようにラグビーでも使えると言われましたが、やはり芝生の問題があるため、それほど簡単な問題ではないと言われるのではないですか。そこに関して、そのように断言して問題ありませんか。

スポーツ振興課長

天然芝のため、一定の養生は必要になってきますが、それを除いた上でも、それをしっかり見た上で、一般の利用も行っていく必要があると思います。先ほど申し上げたように、最低でも100日以上は普通に使える見込みはあるのではないかと考えております。

原幸子委員

最後にお聞きしたいのは、知事はマーケティングの考えから必ずお話しするのではないですか。今回も、やはり県民にとってメリットや公益性がなければいけないと思います。そうすれば県が県民に対して、具体的な公益性の整備に対するメリットをどのように説明するのですか。

スポーツ振興課長

今後は説明する必要があることではないかと思っています。縣市連携で進めていきたいとの案は示しましたが、整備の手法や整備主体などを秋田市と議論していく過程の中で、基本計画を策定するようになれば、そうしたことも進めていく必要があると思います。もう少し先かと思っていますが。

原幸子委員

想定スケジュールを見ると、もう時間がないと思います。県民も、ブラウブリッツが頑張っているから建ててほしいと思っている人もたくさんいると思うし、中には、秋田市以外の方で、負担金が多いと思っている方もいるかもしれないとのことで、やはり県民の理解を得るのであれば、きちんと幅広く意見を募集して、早めに動いてほしいなど。そうしないと一生懸命頑張っているブラウブリッツの選手が可哀想だと思いませんか、こういう宙ぶらりんの状態は。部長からいただいてもいいですか。

観光文化スポーツ部長

おっしゃるとおり、期待が大きいものをなるべく早くとのお気持ちは分かります。ただ一方で、手続、合意形成のプロセス、あるいは議会とのやり取りに要する時間など、様々なマストな期間はあると思います。そうしたものをおろそかにすることもできないため、可及的速やかとの言葉で頑張らせていただきますが、これからパートナーとなる市、ブラウブリッツとの協議も始まり、相手のある話でもあります。なるべく早く整うように頑張ってまいりたいと思っています。

委員長

ほかにございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

委員長

以上で、観光文化スポーツ部関係の所管事項に関する質疑を終了します。

本日の委員会を終了します。

閉会します。

午後2時57分 閉会